

第3回上越地域法定合併協議会準備会会議録

平成15年4月17日(木)

上越市総合体育館競技場

出席委員

市町村名	区分	役職名	氏名	備考
上越市	行政	上越市長	木浦 正幸	
		上越市助役	中川 周一	
	議会	上越市議会議長	小林 章吾	
		上越市議会副議長	田村 恒夫	
		上越市議会総務常任委員長	早津 輝雄	
	住民	上越商工会議所会頭	田中 弘邦	
		前上越市町内会長連絡協議会会長代理	杉林 義信	
上越市連合婦人会会長		保坂 いよ子		
安塚町	行政	安塚町長	矢野 学	
		安塚町助役	丸山 新	
	議会	安塚町議会議長	日下部 進	
		安塚町議会議員	松野 恵	
		安塚町議会議員	志賀 賢一	
	住民	安塚町商工会長	横尾 新一	
		安塚町区長代表	丸山 辰五郎	
雪のまちいきいき女性ネットワーク代表		北島 敬子		
浦川原村	行政	浦川原村長	原 恒博	
		浦川原村助役	松内 一也	
	議会	浦川原村議会議長	大竹 代次	
		浦川原村議会議員	五十嵐 謙吉	
		浦川原村議会議員	石田 昇	
	住民	浦川原村商工会長	宮川 道三	
		浦川原村市町村合併検討委員会委員	大滝 勉	
浦川原村市町村合併検討委員会委員		内山 美恵子		
大島村	行政	大島村長	岩野 虎治	
		大島村助役	中條 勝夫	
	議会	大島村議会議長	岩野 一高	
		大島村議会議員	早川 与五郎	
	住民	大島村商工会会長	武田 一也	
		大島村大平区長	岩野 修二	
	大島村合併協議会委員	山岸 幸子		
牧村	行政	牧村長	中川 耕平	
		牧村助役	高波 勝也	
	議会	牧村議会議長	武田 正一	
		牧村議会議員	折笠 健一	
		牧村議会議員	宮本 富男	
	住民	牧村商工会長	米持 源一郎	
		牧村区長代表	金井 純	
	牧村市町村合併検討協議会委員	江口 理恵子		

柿崎町	行政	柿崎町長	楡井 辰雄	
		柿崎町助役	小池 猛紀	
	議会	柿崎町議会議長	宮川 環	
		柿崎町議会副議長	小関 信夫	
		柿崎町議会市町村合併調査特別委員会委員長	平野 誠市	
	住民	柿崎町商工会長	富所 博	
柿崎地区区長会長		佐藤 洋一		
柿崎町農業委員		神岡 八江子		
大潟町	行政	大潟町長	渡邊 之夫	
		大潟町助役	新保 啓吉	
	議会	大潟町議会議長	俵木 達	
		大潟町議会副議長	村山 尚祥	
		大潟町議会議員	内山 米六	
	住民	大潟町区長会代表	小池 吉則	
大潟町合併検討委員会委員		大浜 啓子		
頸城村	行政	頸城村長	関田 武雄	
		頸城村助役	高森 勉	
	議会	頸城村議会議長	渡邊 威	
		頸城村議会副議長	井部 辰男	
		頸城村議会議員	布施 兵衛	
	住民	頸城村商工会理事	上野 學	
頸城村自治会長協議会長		大場 崇夫		
頸城村主任児童委員		松縄 武女		
吉川町	行政	吉川町長	角張 保	
		吉川町助役	中村 昭一	
	議会	吉川町議会副議長	吉村 一博	
		吉川町議会議員	橋爪 法一	
	住民	吉川町商工会長	荻谷 賢一	
		吉川町公民館長	田村 憲世	
		吉川町男女共同参画計画策定委員会副委員長	岩井 栄子	
中郷村	行政	中郷村長	吉田 侃	
		中郷村収入役	山下 俊夫	
	議会	中郷村議会議長	荒川 正尊	
		中郷村議会副議長	内田 和男	
		中郷村議会議員	山崎 新一	
	住民	中郷村商工会長	矢坂 琴治	
中郷村合併検討委員会会長		山崎 勇		
中郷村女性模擬議会議長		白石 智慧子		
板倉町	行政	板倉町長	瀧澤 純一	
		板倉町助役	石黒 忠勝	
	議会	板倉町議会議長	吉澤 昭紀	
		板倉町議会副議長	武藤 武雄	
		板倉町議会議員	見海 健太郎	
	住民	板倉町商工会事務局長	田中 幹夫	
板倉町市町村合併検討委員会会長		宮腰 英武		
板倉町市町村合併検討委員会委員		増村 恵子		

清里村	行政	清里村長	梅澤 正直	
		清里村助役	笹川 栄一	
	議会	清里村議会議員	中村 良平	
		住民	清里村合併推進委員	福保 巧成
	清里村合併推進委員		細谷 愛子	
三和村	行政	三和村長	高倉 英雄	
		三和村助役	加藤 忠雄	
	議会	三和村議会議長	服部 誠治郎	
		三和村議会副議長	松縄 教一	
		三和村議会議員	稲垣 健一	
	住民	三和村商工会長	石塚 賢	
		前三和村合併研究協議会会長	近藤 一郎	
前三和村合併研究協議会副会長		武田 美紀		
名立町	行政	名立町長	塚田 隆敏	
		名立町助役	渡邊 一郎	
	議会	名立町議会議長	塚田 正	
		名立町議会副議長	秦野 兵司	
		名立町議会運営委員長	畑 虎夫	
	住民	名立町商工会長	山本 實	
		名立町名立大町総代	塚田 一三	
名立町市町村合併審議会委員		久保埜 朝子		
学識経験者		上越教育大学副学長	小宮 三彌	
		えちご上越農業協同組合代表理事副組合長	笹川 一成	
		上越青年会議所理事長	山岸 孝博	
		新潟県総合政策部市町村合併支援課長	中澤 清	
		新潟県上越地域振興事務所長	村山 秀幸	

議 題

- 1 協議 上越地域法定合併協議会準備会への新規加盟について
- 2 報告及び協議 上越地域法定合併協議会準備会規約の改正について
- 3 委員紹介
- 4 協議
 - (1) 新グランドデザイン(将来構想)について
 - (2) 新市における行財政運営指針について
- 5 その他

午後3時0分 開会

木浦正幸会長 皆様方、大変ご苦勞様でございます。皆様方におかれましては、大変お忙しい中でございますけれども、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。これより、第3回上越地域法定合併協議会準備会を始めさせていただきますと思います。それでは、申し訳ありませんけれど、座らせて進行させていただきます。なお、本日は委員総数109名のうち101名のご出席でありますので、準備会規約第7条第3項の規定により会議は成立いたしております。また、会議録署名委員につきましては、準備会の会議の運営に関する規程第3条第2項により、柿崎町町議会議長さん、そして大潟町町議会議長さんをそれぞれ指名させていただきます。

○

- 1 協議 上越地域法定合併協議会準備会への新規加盟について

木浦正幸会長 早速ですが、1番の協議事項、準備会への新規加盟についてでございます。先般、頸

城村から準備会への加盟の申出がありましたので了承いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

木浦正幸会長 ありがとうございます。それでは頸城村の加盟については了承されました。

2 報告及び協議 上越地域法定合併協議会準備会規約の改正について

木浦正幸会長 次に、2番目の規約の改正についての報告と協議でございます。資料は1ページをご参照いただきたいと思います。

まず、頸城村の準備会への加盟に伴う規約変更を、準備会規約の第12条により会長専決で行いましたので報告するものでございます。該当部分は規約の第1条、目的でございます。なお、市町村の記載順につきましては、前回と同様、市町村コード順にさせていただきましたので、ご承知おきをいただきたいと思います。

さて、これで14市町村のすべてが加盟されました。そこで、今回の目的を更に明確にするため、オブザーバーについて規定した、規約の第7条第5項及び第6項を削除することにいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

木浦正幸会長 異議なしの声がございますので、それでは第7条第5項及び第6項を削除することといたします。これで14市町村による合併の枠組みが確定したことになるわけでございます。

3 委員紹介

木浦正幸会長 次に、3番の委員紹介でございます。頸城村の委員の皆さんをご紹介申し上げます。恐れ入りますがその場にご起立いただきたいと思います。〔頸城村の委員起立〕よろしくお願ひ申し上げます。また、学識経験者のうち交代された方をご紹介させていただきます。上越教育大学副学長の小宮三彌様でございますが、ただ今、遅れて到着される予定になっております。次に、新潟県上越地域振興事務所長の村山秀幸様でございます。〔村山秀幸委員起立〕よろしくお願ひします。

では、改めまして、本日は委員総数117名のうち109名のご出席でございますので、準備会規約第7条第3項の規定により会議は成立いたしております。

4 協議 (1) 新グランドデザイン(将来構想)について
(2) 新市における行財政運営指針について

木浦正幸会長 次に、4番の協議(1)新グランドデザイン及び(2)新市における行財政運営指針についてでございます。

初めに新グランドデザインについてであります。まちづくりの基本理念と将来都市像については4月8日に各グループで協議をいただいておりますので、まずはそのご報告をしていただき、取りまとめをさせていただいた後に、分野別基本方針や重要プロジェクトなどについて事務局から説明させたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、4月8日のグループ協議の報告を第1班から順番にお願いいたしたいと思ひますけれども、よろしくお願ひ申し上げます。それでは第1班の代表の方、よろしくお願ひいたします。

大竹代次委員 浦川原村の大竹と申しますけれども、ご報告申し上げます。

のまちづくりの基本理念、「豊かさ安らぎ、快適な生活を市民が支えあう自主自立のまちづくり」ですが、全体的にはよいので、この方向で進めることが適当であるとの意見が大勢でありました。は案を了承することになりました。

将来都市像、「海に山に大地に なりわいと文化あふれる 20万都市 上越」でございますが、委員全員が「なりわい」にはこだわり、抵抗がありました。将来の姿をイメージするには、もっとストレートで分かりやすい表現が重要であり、また、「なりわい」は「なれあい」にも聞こえ、普段余

り使わない言葉なので、住民、市民が理解しやすい言葉がいいのではないかといった意見が出ました。いずれにしろ、「なりわい」を使うとすれば、事前に十分な分かりやすい説明をする必要があるとの意見でした。まとめとしては、対案はないのですが、変更を含め、事務局でもっと研究してほしいということになりました。

以上をもちまして報告を終わらせていただきます。

木浦正幸会長 ありがとうございます。それでは第2班の代表の方、よろしく願いいたします。

折笠健一委員 牧村の折笠ですが、第2グループの協議内容について報告をいたします。

本題に入る前に、委員の方から、協議内容については議事録をとって幹事会を始め上の方へ上げていくようにという意見でございましたり、協議内容については詳しくということでございますので、できるだけ詳しく発表をいたしたいと思えます。

最初に、基本理念について、地域的特色をどういかしていくか、あるいは地域内分権や住民自治をどう実現するかについて、グランドデザインに現れてくるべきではないかという意見。住民自治や地域内分権についての議論や財政的な検討を積み重ね、将来をどうつくっていくかを議論した上に、理念や将来都市像が出てくるのではないかという意見。広大な面積と多様な環境を持つことが新市の特徴であるが、それぞれの地域の特色をきちっといかにすることを理念で触れるべきではないかという意見。「自主自立」は、市民は市民、行政は行政で自立するというように感じられ、市民と行政が離れているような印象を受ける、そこをつなぐものとともに、働くという意味で「協働」という言葉が必要ではないかという意見。「自主自立」という前に「支えあう」という言葉が入っているので、これでもよいという意見であります。10市町村の時の「自主自立のまちづくり」に比較して、極めて分かりやすくなったという意見。地域内分権というものの具体的な仕組みを分かりやすく提示する必要があるのではないかという意見。広大な地域のそれぞれの歴史、特色、特徴をいかしたまちづくりを大切にすることを理念に込める必要があるのではないかという意見がありました。等々意見がございましたが、第2グループとしては、おおむね案を了承するに合意いたしました。

次に、将来都市像については、20万都市になってから上越地域の外に向けてどう発展させていくかという対外的視点が必要ではないかという意見。「なりわいあふれる」というのはおかしな言い回しではないかという意見がございましたが、では、「満ちる」がいいのかと言いますと、「満ちる」ではまた「なりわいあふれる」よりもおかしいということで、結局は、「なりわいあふれる」がいいのではないかという意見に達したと思えます。説明文中、「生活の文化」とあるが、この中で言われている環境、自然をもっと重視すべきではないか、また、このタイトルを、外への発信を考えた場合、自然とか環境とか循環型がよいという意見。説明文中、「新しい上越市」、「新上越市」、「新市」とあるが、統一することが望ましいという意見がありました。いろいろ意見がございましたが、第2グループといたしましては、おおむね案を了承するに合意いたしました。

以上で報告を終わります。

木浦正幸会長 ありがとうございます。続きまして第3班の代表の方、よろしく願いをいたします。

内山米六委員 大潟町の内山と申します。よろしく願いいたします。3班の協議内容を発表いたします。

まず、基本理念についてであります。1つは原案どおりでよいという意見と、基本理念を認めた上で一部修正すべきではないかとの2つの意見があって、慎重に協議をいたしました。なお、原案どおりでよいという意見は少数でありました。したがって、基本理念を認めた上で一部修正すべきではないか、に重きを置いて協議をされまして、問題となった点が大きく分けて3つあります。1つは「豊かさ安らぎ」という表現部分と、「市民」及び「自主自立」という表現部分であります。

まず、「豊かさ安らぎ」という表現については、フレーズが長過ぎる、小中学生でもすぐ言える短い表現がよいのではないかという意見でありました。

「市民」という表現については、強調を余りし過ぎていて、行政の役割や、まちづくりの行政とし

での努力事項がないということから、説明文の中に行政の役割を明文化してはどうかという意見がありました。それから、「市民が」という言葉はいらぬのではないかという意見や、逆に、上越市以外の13町村の住民に自覚を求める意味で「市民」という言葉は必要であるという意見もございました。また、まちづくりに市民が一人一人参画すればよいとの観点から、「市民が」の部分をお互いにしてはどうかというような具体的な意見もございました。

それから、「自主自立」という表現については、自主自立だけでは自己中心的になる恐れがあるので、思いやりや互助の気持ちが大切で、その表現が必要ではないかという意見や、自立が打ち出されているが、これからの社会では、「共働」、共に働く、あるいは協力して働くという意味の言葉が大切ではないか、説明文に明記すべきではないかという意見もございました。このほかに、何でも行政に頼る時代から自立の時代になってきている、「支えあう」という言葉も入っているので原案のとおりでよいという意見もございました。

3班のまとめであります、より分かりやすく短い表現の方がよいということ、「自主自立」は別の表現がよいということ、「市民が」という言葉は除いた方がよいということ、それから、基本理念を認めた上で、だれでも分かる短いフレーズがよいということ、その上で、例えば、「快適な生活を市民が支えあうまちづくり」とか、「豊かさ安らぎ！快適な生活！協働でつくる自主自立のまちづくり」というような対案も提示されております。

2番目の将来都市像についてですけれども、原案でよいという意見はごく少数で、表現のうち、「なりわい」、「20万都市」、「上越」のこの3点が適切、不適切だという賛否両論で白熱の協議をいたしました。

まず、「なりわい」ですけれども、時代になじまない、若い人に通用しない、難解な言葉である、だれからも理解できる表現でなければならない、それから、「なりわい」という意味の深い日本語もあるんだということをこの上越から発信してもよいのではないかと、若い人に「なりわい」の深い意味を理解してもらうことも大事だ、そういう意見が交わされております。

それから、「20万都市」についてですが、14市町村が合併すれば21万からの都市になるのに何で20万だという意見、後退するんじゃないかという意見もありました。発展性がない、夢がなさ過ぎる、むしろ「20万都市」という表現がない方がよいというような意見もありました。表現を変えるべきではないかという意見が圧倒的に多かったです。

それから、「上越市」についてですが、現時点では「上越」という表現も仕方ないと思うけれども別の表現の方がよいのではないかと、「上越市」という名前そのものが余り好感が持たれていないので別の表現にした方がよい、新しい市の名前を表現すべきだという、圧倒的に「上越」という表現がよくないという意見でありました。なお、説明文の中の生活文化の項目の中に、上越市のくだりがありますが、今のことの記述であって、新しい都市をどうするべきかということをお記すべきだというようなお話がありました。

3班のまとめであります、「なりわい」、これは「生活」というふうに変えてはどうか、賛否両論ある中でしたので、この全体の意見をまとめ上げていただきたいということです。それから、「20万都市」については、別の表現がよいということから、例えば、「ゆめ新都市」、「躍進都市」とか、「^{むげん}夢現都市」などの代案が出されています。「上越」という表現については、適当でないということから、新市名が決まったら直ちにそれに替えるべきでないかというような内容でありました。

以上です。

木浦正幸会長 ありがとうございます。続きまして第4班の代表の方、よろしく願いいたします。

宮川道三委員 第4班でございます。浦川原の宮川でございます。

まちづくりの基本理念について、「豊かさ安らぎ、快適な生活を市民が支えあう自主自立のまちづくり」について、全般的には分かりやすいという意見、10市町村と頸北でそれぞれまとめたものを統合されるのでよい、地域性を考えているのでよい。「自主自立」について、言葉が先走りすると住民に不安が出る、住民は負担を感じている、住民にアピールするには若者、年配者にも分かるような説明

をしてほしいという言葉でございます。

それから、将来都市像についてでございますが、「なりわい」についての言葉で論議されましたが、年配者でないと理解できないのでは、イメージフレーズであればだれでももっと分かりやすい言葉がよいのではないかと、すぐに分からない、考えるというところにいい点があるかもしれませんけれども子供たちにも分かるように書いてはどうかという意見でございました。

以上でございます。

木浦正幸会長 ありがとうございます。次に第5班の代表の方、よろしくお願いいたします。

福保巧成委員 清里の福保です。第5班を代表して発表させていただきます。

1番のまちづくりの基本理念におきましては、都市部と中山間地との広域合併であるため、お互いに、支えあうという言葉をよく理解し進めてほしい、自主自立の運営が必要となっており、住民の意識改革をどのようにやっていくのかが、また、住民の参加をどういう形でもっていくのかが重要である、基本的には賛成という意見が多くありました。それで、グループの意見のまとめといたしましては、1番の原案を了承するというところでございます。

2番の将来都市像につきまして、多くの意見がございまして、「なりわい」という言葉と、「上越」という言葉にいろいろ意見が出ました。住民に幅広く理解してもらえるかどうか疑問であるという意見、それから、深い意味を持つ言葉ではあるが一般的になじまない、この地方だからこそ「なりわい」という言葉を使っているのではないかと賛成意見もございました。また、「上越」という言葉につきましては、説明文の中の「上越市」は、「上越市」というのは、「新市」というのを使用してほしいという意見が出ております。グループの意見のまとめといたしましては、2番の変更を提案いたします。理由といたしましては、「なりわい」、同じような意味で住民に分かりやすい言葉に変更してほしい。対案はないのですが、「いとなみ」という言葉が委員の発言の中にございました。というのがグループのまとめでございます。

以上終わります。

木浦正幸会長 ありがとうございます。最後に6班の代表の方、よろしくお願いいたします。

久保埜朝子委員 名立町の久保埜です。よろしくお願いいたします。

基本理念の方から発表させていただきます。前回のはインパクトがあり過ぎたが、今回のグランドデザインは、やさしく、柔らかく、ソフトで、分かりやすくなった気がしてよい。自主自立の必要性を感じている。これを見て、今まで県や国に頼りがちであったが、改めて、自主自立の方向でいかなければならないと感じた。今までは人に頼りがちであったが、これからは、自分のことは自分です、また、人と手をつないでやっていかなければならないと感じた。現在の町でも、昨年からは、自分の責任において自分のことは自分ですという考えが展開してきていた。地域をつくっていくことは、まず、小さな組織から立ち上げていく方がよい。自己決定、自己負担、自己責任は、今、正に必要なことである。地域経済の自立、行政の自立、これは正に大事なことになっていると思う。自己決定、自己負担、自己責任ということが生活者の中にどのような形で取り込んでいくのか、どういう行動をとった場合に、自己決定、自己負担、自己責任ということになるのだろうか。参考意見としまして、自主自立はまちづくりの理念そのもの、まちづくりの当然のことを言わなければならない実態がある。合併を踏まえて、14市町村が一つになる、大きなくくりをする中で、自主自立という言葉が結果的にどう機能するか気に掛かる。他の市町村との交流ということを考えてきた場合、自主自立という言葉が自らのものとして縛ってしまい、発展していかないのではないのだろうか。「豊かさ安らぎ、快適」という基本理念では、余りにもあいまいな内容ではないか。でも、全体として、これでよいという結果で、おおむね案を了承するという意見でした。

次の方なんです、基本理念に比べて、将来都市像の記述はピンとこなかった。頸城平野を考えた場合、農業を前面に出した方がよいのではないかと。「もてなしの文化」の表現もピンとこなく、ぼやけてきているような感じがする。最終的には「なりわい」という言葉でくるしかないと思っているが、「青年のなりわい、壮年のなりわい、お年寄りのなりわい。」の表現は、「人のなりわい」として

くくっていった方がよいのではないか。文化ということを大きく出して、その中で、生活の文化、もてなしの文化を出した方がよいのではないか。キャッチフレーズはだれもが聞いてすぐ分かること、目指すイメージがはっきりしていることである、「なりわい」という言葉をみんなが理解してくれるだろうか。それに対して、逆に、分からない言葉であればみんな興味を持ってくれるのではないか。言葉の意味を聞くと、意味の深さを感じ、よい言葉だと思っている。若者には分からないのではないか、若者向けに横文字のキャッチフレーズ、表現、語呂合わせをした方がよいのではないか。「上越」という表現が気に掛かる、新しい地名を考えてほしい。「海」、「山」、「大地」というのは自然を大事にしていくことが感じられるほか、地域をとらえる中でよい表現である。「なりわい」という言葉は大事にしていかなければならない言葉である。参考意見としまして、このフレーズで将来の上越市を表現した場合、時計を逆回しにしたような、昔に戻っているのではないか。「なりわい」、「自然」、「文化」というような表現で将来像が語れるのであろうか。これから何をしようとする方向ではなく、今あるものをおさらいしているような気がする。全体としてはこれでよいが、「なりわい」と「上越」は一考してもらいたい、一考してもらえるものならばしてもらいたい。グループの意見のまとめといたしまして、おおむね了承するであります。

ありがとうございました。

木浦正幸会長 大変ありがとうございました。今ほど意見が報告されたわけでございますけれども、このことにつきまして、何かグループ協議の結果とは別にご意見がありましたら、ご発言をいただきたいと思っておりますけれども。はい、どうぞ。

橋爪法一委員 吉川町の橋爪です。協議の進め方について幾つか疑問がありますので、この場所でお話させていただきたいと思っております。

1つは、4月8日のグループ協議の場におきまして、町村長さんたちの協議の場がございませんでした、これはなぜなのかということであります。規約を読みますと、ちょっと失礼な言い方もかもしれませんが、町村長さんたちと我々議会代表、あるいは住民代表、同じような権利と責任を持ってこの会議に参加してと思うんですね。当然そういう場が必要だと思います。今日もグループ協議があると思っておりますけれども、どうされるのかははっきりしてほしい。これが第1点です。

もう1つ、これからもまだ会議があるんですが、前の会議で決めたことはきちんと守ってほしいと思います。具体的に申し上げますと、議員の任期及び定数について継続審議となっております。私ら、当然、今日の協議の対象になるものだと思って、議会でも特別委員会を開催して、統一見解をまとめて臨んできました。ところが、協議事項に載っていない。なぜそうなっているのか、ですね。

それからもう1点、これはお願いになりますけれども、会議録を速やかに作成するとなっております。会議録というのは、どういう議論がされたかというのを確認するための重要な資料です。前回までどんな議論がされたのかというのを確認して我々は会議に臨まなければならないと思うんです。2回目には会議録の案が出ましたけれども、今回は出ておりません。どうしてそうなってしまったのかなというのが心配でありますので、ご説明いただけたらと思います。

野澤朗事務局次長 3点ご質問ございました。お答えをさせていただいた上で、またご質問があればよろしくお願いたします。

まず、グループ協議についてでございます。グループ協議の目的は、この大勢の人数の中でご発言がなかなか難しいということから、グループを小さくいたしましてご発言がしやすくなるようにということで規程の中にも設けてあるものでございます。基本的に、ご意見をいただくという考え方でございまして、グループごとに一定の結論を出すというよりも、むしろ、ご発言をいただくことに意味を持たせておることが大前提でございます。その中で、市町村長の扱いについてでございますけれども、まず1点、これはご説明が十分でなかったとすれば、今改めてご説明をいたしますけれども、市町村を代表する市町村長でございます、協議をしたということと、また、発表という場を2つ考え合わせますと、協議については、これは当然、グループでございますので、お時間一緒に、第2回の時も一緒に時間を協議をしていただいておりますけれども、発表ということになりますと、こ

の自治体を代表する長のグループの発表が、一定の方向を拘束してしまうのではないかとということがございます。そういうことで協議の発表は控えさせていただいているということが10の場面からの引き続きでございましたので、ここはちょっとご説明が不足しておりました。なお、第2回目の後、グループ協議だけ特別に起こしました際になぜ市町村長がいなかったかにつきましては、日程調整がどうしてもうまくいきませんでしたので、その際のグループ協議には市町村長の席を設けることができなかったということございまして、こちらの方の日程の準備不足ということでございます。申し訳ございませんでした。

それから継続審議の問題でございます。基本的に継続審議ということございましてけれども、本日の予定は、第1回目の際に、実は、スケジュールの中で新しい行財政の運営指針の素案をお示しするというのが第1回の時のご説明をさせていただいている流れでございまして、そんな関係もありまして、この議員の特例につきましては、特例を採るところまでは私ども最初から想定をしておりましたけれども、特例を定数とするか任とするかについて、第1回目に中郷村長さんからのご提案があって議題にしてきた経緯がございまして、継続審議というのは承知しておりましたけれども、会の運営スケジュールの中で、今回、議題に載せることができなかったということでございます。これはもう、会議のボリュームと議案の関係でございまして、そのようにご理解いただければと思うところでございます。

それから、3番目の会議録につきましては、事務の遅れということでございます。大変恐縮でございます。

以上でございます。

橋爪法一委員 1点目と3点目は了解しました。2点目です。継続審査にしたということの経過をずっとたどってみますと、私、第1回目の会議録を読ませていただきました、中郷の村長さんが、4月の統一選挙の前に、在任特例でいくか定数特例でいくか、その方向を示してほしいと、そういう発言をされて、2回目の会議があったと思うんですね。そういった流れを見ますと、これから先送りして来月の会議にやるといような代物じゃなくて、今日の会議できちんと答えを出していく、一定の方向を出していくというのが、私は常識的な考えではないかと思うんですね。そこは今となっては遅いかもしれませんけれども、注文として申し上げておきます。

木浦正幸会長 はい。承らせていただきます。それ以外に、はい、どうぞ。

村山尚祥委員 大潟町の村山と申します。

まず冒頭、この、今報告されたまちづくりの基本理念及び将来像については、この席で可決される予定なのかどうかを伺いたしたいと思います。今の発表を聞けば、各班ともに相当数の意見が出ているという中で、どうされるのか、その点が1つ。私は、第2班における少数意見という形になりましたけれども、私は、この14市町村合併の最もな特徴は、正しく14あるということだと思います。市長も、過日、上越タイムスの新聞の中で、全国に例のない多数と言っていました。そうすると、住民の関心事というのは、私たちは、まちが合併したときどういう形で運営されるかということが一番の関心事です。幸い私も選挙を控えて多くの住民に接してますが、ご質問は全部そこです。まちづくりの基本理念というのは、そのことを明確にしないでどうなんだと。将来像というのは、何も、美しい言葉、全国どこでも理想とする言葉を並べることでなくて、これだけ広大な面積、私、調べたら、日本一と言われる静岡市に比べて、この新上越市はその70パーセント台に近い、人口密度は新静岡市の半分以下、これだけ広大でこれだけ薄くなった行政主体の運営というものを、それは分権化社会なのか中央集権なのかということを含めた指針を出さないことには、住民に本当に分かりやすい説明ということになるのかどうか。先ほどの報告で、第6班の女性の方たちからも、住民に分かるかという表現が出されましたけれども、私は、住民に本当に分かりやすい部分というものが加えられるべきだと、こう思っているわけです。そういう意味も含めて1点、こうした議題というのは、これから協議するランドデザインの中における課題やその他のところと並行して行って、最終的に決めてもいいのではないかと、このように思うわけですが、見解を伺いたしたいと思います。

木浦正幸会長 私とすれば、取りまとめができるものについては取りまとめしながら、順次、前に進むことができるのであれば前に進んでいきたいなというふうには思いますが、例えば、この後、皆さんにお語りしながら、いろんなご意見をいただいた後に、この基本理念、そして将来都市像については取りまとめをさせていただきたいなと思っておりますけれども、今、1班から6班までの方々の、代表の方々からお話がありましたように、将来都市像についてはいろんな意見が出されておりましたので、もう一度検討する余地があるのではないかと私個人は考えているところでございまして、そういった意味で、是非、今の、提案されたように、いろんな協議をしながら、一番大切なキャッチフレーズでもございますので最後に決めるというご提案もございましたので、そういった方向で、いろんな意見をその中で出していただいて、最終的にそれと合致し合いながら、全体像、まちづくりの全体像をつかむための基本理念、あるいは将来都市像というふうに結び付けていってもいいのではないかとこのように私は感じたところでございまして、取りまとめができるものなら、取りまとめ、順次、前に進んでいきたいと思っておりますけれども、以上でございまして。

では、事務局ちょっとお願いします。

野澤朗事務局次長 今のご意見に関連してでございますが、第1回目、第2回目で、委員の皆様方から、より広く住民の方の声をこのグランドデザインに反映させてほしいというご要望がございました。私どもとして、今、具体的に2つの取組みを進めておりますので、お知らせをいたします。

まず1つは、本日お手元にもお配りをいたしました準備会だより第1号、全戸配布させていただきましても、この裏面に、今日、前回からご協議をいただいております基本理念と将来都市像を前広に提示をさせていただきまして、ご意見、ご提言をいただくお知らせ版を出させていただいております。

それからもう1点、住民の方々から広くご意見を伺うということで、10市町村の時に組織をいたしましたまちづくり住民会議をベースに、新たに加わっていただきました4町村からも5人ずつの住民にお入りをいただきまして、住民会議を、前回、第1回を開催させていただいております。

ちなみに、その時の議論は、皆様方と同様、基本理念と将来都市像でございましたけれども、基本理念につきましては、今のこの場と同様で、大体基本的には合意をされて、特に「自主自立」という言葉について、非常に、皆様方から、今後のまちづくりの展開の基本であるというご認識もいただいております。

なお、将来都市像については、今、正にこの議論と同じでございます。やはり、「なりわい」という言葉の使い方、理念は分かると、「なりわい」という言葉に込められた考えは分かるけれども、言葉としていかがかという点が1つでございます。それから、「20万都市上越」ということも、やはりこの会と同様でございまして、「20万」という数字が何を意味しているのかという議論でございます。私どもが出しました「20万」というのは、14市町村が集まって、今、人口は確かに21万人、足し算ではなるんだけれども、まちとして、20万のまちとして心をつにこれからまちづくりを進めなければいけないということで「20万都市」ということをお出しをしたということは、説明の中でもお話ししているところでございまして、やはり、そうは言っても、今の人口は21万でございますので、それより後退する印象を持たれるということは1つ。それから、「上越」という言葉は、皆様方ご指摘のとおりでございまして、地域を表す言葉というよりも、やはり上越市という印象をお受けになられるということでございまして、新市の名称について冷静にみんなでこれから議論していくことを考えれば「上越」という言葉は今あえて付けなくてもよいのではないかとこのようにご意見もいただいたところでございまして、この住民会議の様子、それから意見につきましては、また、逐次、このような場面でお話も説明もさせていただきたいと思っておりますし、それぞれ、住民会議のメンバー、行政の事務局が承知しております。皆様方、どうか事務局の方にお問い合わせいただければ、より詳細な内容が報告されるものと思っておりますので、事務局から2点ご説明をさせていただきました。

以上でございます。

早津輝雄委員 先ほど各グループの報告をつぶさに拝聴して、その後、若干、質疑の中での動きも併

せて拝聴した中で感じる点を申し上げますが、事務局なり会長としては、すべて原案どおり、できればこの場で決まればそれに越したことはない、気持ちは分かります。気持ちは分かりますが、例えば、もうこの前グループ協議でいろんな意見があった。いろんな意見一つ出して下さいとお願いをして、もう完璧に発表されたということにはならないでしょうけれども、かなりの意見を聞くことができましたが、こういう形で動いてまだいるのに、完成したような形でもう既に出ているという、多分、多くの方が、こういうやり方でいくと一極集中のような形になってしまうのではないかと、「なりわい」だとか具体的な論議のことも含めて、やや不安を感じるのではないかとこのように思うのです。したがって、時を刻んでいる協議、グループ協議というものを極めて重要視していくという姿勢が見えてこない、面積とか人口にかかわらず、共に肩を寄せ合って、嬉しいときも悲しいときも、新しい都市づくりのために、みんなで知恵を出し合いながら頑張っていこうということにはならなくなってしまっているのではないかと懸念を持っています。ですから、例えば、小さなことかもしれませんが、文章の中に、「上越」という、説明の「上越市」という言葉が入っていたことに非常に懸念を持っていらっしゃる方がいます。こういったところも、全体の流れに共通するように事務局の配慮を、事務局の立場を悪くするような言い方で悪いんですが、私、うまく進んでほしいと願うがために申し上げているのですが、配慮が欠けているのではないかと。編入という形であったにしても、今、正に建設段階の議論をしている中で、「上越市」という言葉を使っても、注釈を入れるとか、意味が分かるように、あるいは、将来、上越市というふうに決まるかもしれませんが、決まってもまだいないという経過を考えながら、言葉一つでも慎重な配慮というものが、今、正に大事な時期ではないかということで、注文を申し上げながら、急いで今日決めたいんだという姿勢を強くないように、それから、事務局は大変有能な方ではありますが、皆様の意見を押し切るような沢山の説明をしないで、できるだけ、少し、もちろん基本的な説明はすべきですが、少し引いて、皆さんの意見が多く出やすいように配慮すべきではないかと、こう感じたところであります。

木浦正幸会長 おっしゃるとおりでございますので、先ほどのこの会議の運営方法につきましても、皆さん方の意見が出しやすいような、そういうことも積み重ねることによって新しいまちを建設していくという考え方は変わりませんので、そのようにさせていただきたいというふうに思っております。貴重な意見、大変にありがとうございます。そのほかに、はい、どうぞ。

宮本富男委員 牧村の宮本でございます。

まず、文句を言いたいことが1つあります。なぜ、この1号に、発行すること自体が問題ではないんですが、「海に山に大地になりわい」という、その「なりわい」という言葉は、今の協議会の過半数の人が、これに問題があるというふうに言われているわけですよ。私は、今日の会合終了してから1号を出すのではないかと考えていたんですよ。なぜ、これは、この準備会の委員の皆様方の意見も聞かないで一方的に出す。事務局としては、既成の事実を作って、そして進行しようというのがうかがわれます。我々準備会の委員の人たちの意見を何も聞かないというような態度がうかがわれますので、まず、この新聞は、この第1号だよりは発行しないでもらいたい。私はそれを切に要望します。先ほど、これを発行したことによって意見を聞きたいと、市民の意見を聞きたいというふうに話されましたけれども、果たして何人の人の意見来ますか。私はほとんどゼロだと思います。ゆえに、もっともっと討議して、今日の発言をもとにして最終的なものをもう一度表示してから、この第1号だよりは発行してもらいたいと思います。

それからもう1点、先ほど事務局で新市名をこれから討議していくというようなことを言われましたけれども、それは可能なんですか。時間的にしても、6月議会の法定協議会を前にして、設立という、一応、計画期限というものが有りますから、新市名というようなこと言われましたけれども、それは可能なんですか。

その点についても、2点、お願いします。

野澤朗事務局次長 第1号の解釈について大変厳しいご意見をいただいたところでございますけれども、私たちの気持ちといたしましては、1回、2回で皆様方からいただきました、住民の皆さんから声

をしっかり聞いてほしいというお話もありましたものですから、こちらで決める前に、原案として準備会にお出ししている案と同じものを、例えば住民会議、それから広く住民の皆様にお知らせをしたということをございまして、今、ご発言の中にありました、準備会を無視して決定し、既成事実として印刷物にすることで一つの方向を求めているのではないかということでは全くございませぬ。そこは、もしそのようなご理解があるとすれば、私どもの配慮不足ということになるかもしれませんが、是非、そこは真意をご理解をいただきたい。いかにして、この14市町村の21万人の皆様方に新しいまちをつくることについて関心を持っていただこうかという一つの視点の中では、今の段階でできることとしては、より広い皆様方への情報をお出ししていく、それは確定する前にお出しをしていくことではないかという判断から出させていただきました。ここはまた、ご意見があれば改めてご発言いただければと思っております。

それから、2つ目のご質問で、新市の議論というような、新市名ということをございましてけれども、具体的な方式といたしまして編入とすれば、基本的には上越市でございませぬが、市の名称は、その市の条例で決定するというございませぬから、技術的には可能でございませぬし、ただ、それは、どのような手続で条例改正に至るかということは、大いにご議論があつていいのかなということをご理解をいただければと、誤解がもしあるようなご説明を重ねたとすれば恐縮でございませぬ。

その1点目の真意は是非ともご理解をいただきたいと、こういうふうに思ひませぬ。

宮本富男委員 今、この1号だよりについて、あなた方は頭がいいからそういうふうに言われませぬけれども、一般市民にとっては、これはすぐ決定だと思われませぬよ。市民としては、なぜそれを考えないんですか。それはあなたの言い訳でしかないじゃないんですか。私はそう思ひませぬので、これはまず発行を中止してもらひたい、ということをございませぬ。

それから、新市名については、確かに、自治法第3条によって、上越市が条例を制定すれば変更するというふうになっておひませぬので、できればそこまでいってもらひたいというふうに思ひませぬ。

以上で終わひませぬ。

小池吉則委員 大瀧の小池です。今ほど意見を述べられた皆さんに私も同感です。少なくとも、今、準備会で正に論議をして結論を求めようとしている内容について、既に住民の皆さんに発行するこの準備会だよりが出来上がつておひませぬこと自体が、大変、私は問題だというふうに思ひませぬ。事務局では、理解をしてほしいというふうに申されませぬが、これは、今、会長が申されたとおひませぬ、この基本理念、それから将来像について、今日この場で結論を出そうか出さまいかというところにある段階で、既にこういうものが出ておひませぬ。この会報のほかにも、今日の資料の中で、既にもうゲラ刷りのような状態で、別紙資料ということで、「海に山に大地に なりわいと文化あふれる 20万都市 上越」という、こういうものが配布されておひませぬ。これなども、大変私は大きな問題だと思ひませぬ。私たちはこの準備会に参加をして何のために討論をしておひませぬのか、このことは事務局には分かつておひませぬのではないかと、こんなふうに考えませぬが。私は、少なくとも、6つの分科会ですか、ここでこの「なりわい」という言葉について、これだけの疑問点が出されておひませぬ。それから、4月14日、住民会議という名目で討論をやつておひませぬるんですよ。ここでも、この「なりわい」という言葉については、随分論議がされたやに聞いておひませぬ。少なくとも、こういう資料は、住民の皆さんから理解をしていただければならぬものなんですから、この文章の重み等に重点を置くことではなくて、まず、対象である住民の皆さんの受入れ方を十分論議をしていただひませぬ、詰めていただきたい。少なくとも、事務局の方では、前回のグループ協議の結果がおおよそ把握をされておひませぬはずでございませぬので、その中でこういうものが出てくるということは大変心外でございませぬ。この辺を十分考慮していただきたい。そのことを申し上げたい。

野澤朗事務局次長 言い訳であるというお話もいただきました、それから、理解が足りないというお話もいただきましたが、言い訳ということではございませぬで、改めて申し上げさせておひませぬ。私どもの気持ちといたしましては、この準備会でのご議論と並行いたしまして、あらゆる場面でまちづくりを考えていただく場面を考えるようにというお話もございませぬし、私どものやり方としても、

前広にお話をいただきたい、そのために、書き方として、この印刷の出し方が、決定しているような印象を与えるような段組みでありますとか色使いでありますとか、そういうものがあつたとすれば、これは大変申し訳ないと思いますけれども、基本理念と将来都市像について今議論中である、このことについて皆様方にも原案としてお出ししているように、同時に市民の方、住民の方にも原案としてこの言葉をお出したということでございます。これは私どもの正直な気持ちでございます。ただ、それも含めてまかりならんということでございますれば、また対応を考えさせていただきたいということでございます。それから、今の会長の運営も、先ほど申し上げましたとおり、皆様方のことでご発言があれば今日は決定しないという、先ほどの会長のお話もさせていただいたところでございます。この辺はもう一度会長に戻しまして、この辺をまた再度整理させていただきたい。この印刷物については、私ども事務局としては、住民の方々にご意見をお伺いするという、あくまでフラットな気持ちで出させていただいております。以上でございます。

小池吉則委員 今回の回答では理解できません。事務局では、この準備会だよりを出されているという、住民の皆さんの意見を聞こうとするということではありますが、それでは、これを出した後、どういうふうに住民の意見を集約をしていかれるんですか。少なくとも、これは、私たちは、住民の代表という感じでここに参加をさせていただいているんです。ですから、少なくとも、準備会なり、あるいは地域会議ですか、この皆さんの意見を聞いた上で、なおかつこういう問題があるということであれば、そのことは住民の皆さんに理解できませんよ。そのところが事務局と我々の差ではありませんか。作業を余りにも急いではいませんか。

渡邊之夫副会長 それでは、今のご質問に直接答えることにはならんかも分かりませんが、副会長という場に置かれましたので、私の考えを申し上げたいと思います。今日は1班から6班まで貴重な討議の発表をお聞きいたしました。どの発表を聞いても、切実な、本当にこれがつながっていかなかったならば住民は納得しない、このままで突っ走ったのではいけないと、いろんな大事な話が何点かにわたって出たわけです。例えば「なりわい」もそうでございますし、それから今の法定協議会の準備会のたよりを見てもそのことが言えるわけですが、私は、今日、皆さん方のお話をお聞きしまして、そうだ、こういう点がしっかり私たちは考えていかなければならない、そのためには一体この後どうするべきかという点がどうも抜けておるような気がしたんです。事務局は非常に精力的によくやっただいております。しかし、町村のそれぞれ首長がここに出ているわけですが、そのことについて、本当に、心底、皆さんの出された意見を、ここで内容を分析をしているかどうかということになると、私は疑問点が沢山残っているわけでございます。したがって、皆さんがお話しされたことを全部取り上げることは時間的にも不可能だと思いますけれども、しかし、今、6分担の各班から出された中を集約すると、私は3つか4つに絞ることができると思う。それを、少なくとも、正副会長の立場でも結構ですし、あるいは14の町村長がいるわけですから、事務局を交えて具体的に今後はそのことを討議をして、その討議の結果を皆さんに報告をしていくと、そういう形にすれば、今よりももっと確かなものに私はなっていくであろうと、全部取り上げていくことは時間的にも不可能でございますけれども、可能な限りそういうようなことも、今後一つ努力をしていきたいと思うのですが、いかがでございましょうか。副会長の立場でお話ししました。以上でございます。

保坂いよ子委員 上越市の住民代表で出ております、保坂です。

先ほどからお話聞いているんですけれども、一つは、合併準備会っていうのは何をしているのかなっていうのが住民の皆さんのお考えだと思うんです。で、そのことを、こんなことを話し合っていますよって書かれたのがこれだと私は思っています。だから、擁護するって、上越市だから擁護しているって、そんなことじゃないんですけども、この準備会だよりっていうのは、皆さんにお知らせする一つの方法として、大事なことだと思います。ただ、そこで、ここの裏の方に「お寄せください...皆さんのお声」というのがあつるんです。ところが、これが余りにも小さいから、皆様の声が寄せられるかどうか、それから、寄せられた声がどういうふうにこの委員会の中に取り入れられていくか、その辺のことがちょっと書き足りないのかなっていうような感じがいたしますが、この2つのことについて

て、法定合併協議会準備会で議論してますよ、という内容だと思っています。ですから、これはこれで私はいんじゃないかなというふうに思います。

もう一つは、ちょっと錯綜してしまいますけども、せっかく各班に分かれて討議をしたんですから、その討議の模様を、さっき私はお話を聞きながら一生懸命記録しましたけれども、できれば、この班ではこんな討議でした、この班では、ということをお話の中に入れていただくと、もっと私たちが考えを進めやすいんじゃないかなということを感じました。そして、この会で、そういう話が、全部発表あったんですが、それをどうまとめていくのか、どういうふうにしていくのかということがもうちょっとはっきりさせてくださると、意見も出るし、あるいはまた、グループ討議でそれをもう一回返すんですよということになれば、またそのようにも考えられる、そんなふうにするので、私の考えをちょっと申し述べました。

木浦正幸会長 ありがとうございます。

今のこの準備会だよりにつきましては、素案ということでございますし、住民の声を聞くためにやっているだけども、そこが非常に見えづらいといいますが、もらった人が分かりづらいと、そういうことでございますので、その配慮が足りなかったということでございますので、以降、気を付けさせてまいりたいというように思っているところでございます。

それから、どうまとめていくのかということがよく見えるように、この会議の運営の仕方もそうでございますけれども、そのようにご示唆をそれぞれ皆さんからいただいたというように思っておりますが、私といたしましては、まとめていけるものはまとめていきたいと思っておりますし、先ほどの将来像につきましては、将来の都市像につきましては、沢山のご意見が出ておりますから、今日はまとめられなくて、それをいったん預らせていただいて、次の機会にまとめさせていただくというような手順を踏んでまいりたいというように思っているところでございますので、よろしく願い申し上げます。

それでは、ここでまとめるかどうかについてお諮りをさせていただいてよろしゅうございますですかね。まちづくりの基本理念については、おおむね賛成であるという意見が多かったようでございますが、しかしながら、数班にわたって、もう少し検討も必要なのではないかというご意見がございましたし、将来都市像につきましては、やはり、「なりわい」という言葉と「20万」という言葉と「上越」という言葉、それぞれ各班からも、そして、その他の方でもご意見がございました。よってこの2つとも...、はい、どうぞ。

早津輝男委員 会長さんのおっしゃることも分かるんですが、先ほど、副会長という立場で大潟町の渡邊町長さんがおっしゃった方向が、今日の方向でいいのではないかと。例えば、先般、各グループに分かれて、十分時間とったかどうかというのは別として、今日報告いただいたわけですね。もう一度、この次、同じことで論議を重ねましょうや、というのはちょっとどうかと思いますから、今日それぞれ発表あった、いろんな形で異論もありました、おおむねいいだろうということもあった、いろいろそれを受け止めて、大潟町の副会長の町長さんがおっしゃった方向でお願いしたいもんだなと、こう思います。

木浦正幸会長 はい。両方とも、まちづくりの基本理念と将来都市像については、それぞれのご意見がございましたので、その提案をいただきまして、再度また皆さん方に、代案といいますが、提案をさせていただいて、そのことで再度またご審議いただくというような形でいかがでしょうか。

そういう方向でまとめさせていただきたいというふうに思っております。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

木浦正幸会長 それでは、次に、分野別基本方針や重要プロジェクトなどについて、事務局から説明をさせていただきます。そして、その後、グループ協議とさせていただきたいというふうに考えているところでございますので、まず事務局から説明願います。

野澤朗事務局次長 それでは、資料の4ページでございます。現在、まちづくりの基本理念、それから将来都市像については、今のご議論でございますので、基本的な方向をその理念と将来都市像に置

いたというふうな仮定の中でのお話でございます。ただ今のご議論の方向は、おおむね基本的な流れとしてはご理解をいただいた中での整理ということで、今日は、引き続き、ご提案というか、今日の素案をご説明することはさせていただきたいと思っておりますので、お聞きいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

資料の4ページは、このグランドデザイン、将来構想でお示しをする、まちづくりの全体像の素案でございます。基本的に、このグランドデザインの書き方が新市建設計画に準拠をしていこうということは、既にお話をしております。そんなことから、この施策の方向性が、分野ごとに分かれて縦割りであるということについては、新市の建設計画の構成に倣っているというご理解の中で、ここはご承知おきをいただきたいたるところでございます。

すなわち、環境の保全と活用以下5点でございます。その5点の、5分野と申しましょうか、その5分野にそれぞれ大きな方向性として5つの方向性が、今、示されておりますが、豊かな自然と共生する循環型のまちづくり、地域で支える健康・福祉のまちづくり、なりわいあふれ活力のあるまちづくり、豊かな心を共にはぐくむ文化と教育のまちづくり、地域の個性（特性）をいかし、交流・発展を支援するまちづくり、このような5つの方向性でございます。そして、この方向性の下に、それぞれその分野の基本的な方針、施策を展開する上での基本的な方針が、それぞれ4つから6つ、合わせて22出ておまして、その下に、施策の体系ということで、合わせて50の施策が網羅された中で、このまちづくりグランドデザインの全体が構成されております。

ここで1点、是非ご説明をさせていただきたいところがございまして、この市町村建設計画につきましては、将来的な新市の総合計画にも通じるものではございますが、あくまでも、市町村の合併に伴ってこの10年間をどうする、というような基本的な部分がございます。でありますので、総合計画にありますような網羅的な内容ではなくて、市町村が今まで個別にやってきたものが、一つに合併をする際に大事にすべき点、伸ばすべき点、守るべき点を考慮して、そういうところに配慮した中でまとめているということをご理解をいただく中で、お読み込みをいただきたいたるところでございます。

前回お配りをしたり、また、事前にお配りをしたのから、議論の流れの中で、若干、変更箇所もございまして、基本的な流れとしては同じものをとらえております。今日ご議論いただきますのは、基本的にはこの4ページのペーパーでございまして、その説明の細かな資料は8ページ以降、それぞれの施策の内容が具体的に記載をされたものでございます。

そして13ページでございまして、13ページにつきましては、それらの施策の代表例といたしまして、各種の事業を取りまとめた一つのプロジェクトということで、21のプロジェクトを掲げております。これもやはり5つの分野ごとのそれぞれにプロジェクトをお出ししておりますけれども、1点、最後、6番でございますが、今回の合併を進める中で、この5分野では語り切れない極めて重要な地域コミュニティという部分を抜き出しまして、プロジェクトを2つお示しをしているという整理でございますので、先ほど申し上げましたとおり、施策全体は、市町村建設計画の5つの分野、環境の保全、健康と福祉等の5つの分野で整理をいたしましたけれども、先ほど、冒頭申し上げた、合併で大事なことを整理するという視点から、この地域コミュニティというのをプロジェクトでは改めて起こしております。この6番が、これまで、事前配布の中には、皆様方のお手元の資料にはなかった部分で、再度議論させていただく中で、今回の合併の中の重要性ということで、この6番を改めて出しているところでございます。

なお、先ほど、非常に先走り過ぎだというご批判を受けました別冊の資料、ゲラ刷りというご表現をいただきましたけれども、私どもといたしましては、この、今ご議論いただいているものが、どういうまとめになるのかというイメージもお示しをした方が、より議論が具体的に皆様方になされるのではないかとということで、20ページにわたりますグランドデザインの概要版の粗々の配置等を今日はお示しをさせていただいております。一つ、今後の、またこれはご注意をいただくとすればまた別でございますが、我々としては、次回にご議論いただくものを、できるだけこの回で前広にお渡しをす

る中で、次の議論も見通していただく中でご議論いただきたいということで、これまでも、その会議以外の次回の会議に関連することもお渡しをしまいいりました。そういう流れの中で、今回もこのグランドデザインの今の段階で、もし、取りまとめてレイアウトするとすれば、ということで、イメージ的なものをお出しをしたということでございます。

事務局からご説明を申し上げますのは以上のとおりでございます。それぞれのグループにグランドデザインの作成を担当しております職員を配置いたしますので、その職員のご説明や、それらの具体につきましては、また、そのそれぞれのグループでご質問をいただければというところでございます。事務局からは以上でございます。

木浦正幸会長 はい。ということでグループ協議に入らせていただきたいと思いますので、それぞれの班に分かれてよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

野澤朗事務局次長 それではグループ協議…。

田村恒夫委員 すいません。上越の田村です。今ほど、これからグループ協議ということでお話しただきましたが、それはそれでいいと思いますが、ただ、今日、行財政の運営についてということも提起されるんですね。確かに、このグループ協議をやって、建設計画に沿った中身でそれなりに論議をするにしても、じゃあ一体お金がどれくらいあるんだと、それがなくて、ただ単に論議をするということになりますと、非常に、何か、私、前に言いましたけど、絵に描いた餅になってしまうということだと思いますので、できれば、大体、この建設計画をやったら、5千億掛かるのか1億掛かるのか、それくらいのボリュームがあると思うんですよ、ですから、そういったことも頭に入れながら、皆さん方からある面では論議をしていただくということの方がいいんじゃないかなと。私の感じですから、ですから行財政運営についても、並行して、今、おおまかどれくらいだと、どれくらい頭にあるんだということ、できればお話しただいて、その上で進めていった方がいいんじゃないかなというふうに思いますので、それのご見解をいただきたいと思います。

木浦正幸会長 事務局。

野澤朗事務局次長 ただいま、本日、そこまでいけるかどうか別にいたしまして、行財政運営指針がせつかく巻末にあるということで、グランドデザインの前提となる部分であるから先に説明してほしいというご提案でございました。会長からも指示がございましたので、資料の14ページをお開きいただきまして、ご説明をさせていただきたいと思います。

今ほど、田村委員からご指摘ございました、今回の合併で大事なところは、新しいまちをつかっていくということでございますけれども、その裏には、厳しい財政状況も含めて、いろいろな諸問題、諸課題がございます。そのものを、このグランドデザインを、絵を描いていく中で、夢と希望を描く中で、片方ではそういうところも押さえていきたいということで、この行財政運営指針を同時に検討しようということでご理解をいただいたところでございます。

で、この14ページ、15ページでご説明した後、具体的な例でご説明をさせていただきます。14ページをお開きいただいておりますが、基本的な理念といたしましては、今のこの時代、市町村が国や県を頼らずに、自らの責任と判断で行政を運営する地方分権の主旨に沿いまして、自己決定、自己責任、自己負担ということで、お互いに協働する中で行政運営を進めていく時代でございます。自主財源が非常に厳しい中で、一方では行政に対するニーズが多様化、高度化しております。そのような状況を勘案する中で、このグランドデザインに描かれた、また、描かれず夢と希望を実現していく、そしてこういう状況に対応していくというための新しい行財政の仕組み、スタイルを、今回の合併では、やはりきちっととらえていく必要があるのではないかなという基本的な視点でございます。

そして、その視点の中で、原則といたしまして、これも当然のことでございますけれども、5つ挙げてございます。1つ目は、合併の1つの目的としても語られております、行政の能力、機能の向上と財政基盤の確立ということでございます。それから、規模の拡大というものがございまして、それに見合う行政の効率化、トータルでの行政コストの引下げ。そして、住民の皆さんとの協働が進むということをお考えますと、住民の皆さんの自治意識というものを醸成していくということでございます。

そして、そのような運営の中では、透明性というものが極めて重要である、住民の方々が協働しやすいということも含めて、この透明性というのは非常に大事であるという視点でございます。そして、それらを進めていく上で、もう一つ忘れてならないのは、既に整備されている施設ということで、施設を例に挙げておりますけれども、これまで様々に各町村、市町村で積み重ねてまいりましたものを、この新しい新市の運営の基礎としていくということでございます。

はぐっていただきまして、これらを見通しまして、今後の行財政運営の中で、5つの重点課題をとらえております。

1つは支所の設置によるネットワーク型行政体制でございます。先ほど申し上げましたように、それぞれの地域がこれまで築き上げてきた個性をいかした地域づくりという点と、市民の皆さんの利便性ということを考え合わせますと、新市の行政運営の1つの考え方としては、旧市町村を行政運営の1つの単位とする仕組みではないか。具体的には、旧町村ごとに支所を設置いたしまして、高速通信ネットワークで本庁と結びますことによりまして、現在の役場の窓口業務の大半を可能な限りそこで行うということでございますし、様々な行政情報がそれぞれの支所で手に入るような仕組みというのも、同時に双方向では極めて重要でございます。このことを進めてまいります上で、支所というのは、もう1つの重要な役割として、それぞれの地域づくりの担当だということであろうという視点でございます。いずれにいたしましても、このような支所を置くということにつきましては、基本的には市町村合併でございますので、集中と合理化という1つの大原則は押さえつつも、地域の特性に合わせたこのような考え方で進んでいくべきであるということを中心課題の1つにしております。

2つ目は市民との協調と連携を通じた行政運営でございます。厳しい時代ではございますけれども、市民の皆様と協働して、協調して進めていくという基本的な部分につきましては、先ほどの基本理念や将来都市像のご議論の中でも皆様方から挙がっておりました。正にその部分でございますが、地域のコミュニティやNPOなど様々な主体との協働によりまして行政運営を進めていくということでございます。この場合も、基本的には旧町村ごとの支所を一つの窓口にいたしまして、具体的には、一つの手段として、合併特例法に定められております地域審議会にとどまらない機能を持つ機関を置こうと。ここの、とどまらない、という部分につきましては、今後の法改正も含めて、今できることと、法改正を待たなければできないこと、いろいろございます。ここはしっかりと整理をしていく必要がございます。そういう考え方の中で、支所ということをお話申し上げましたけれども、それとはまた違う意味で、地域住民が集まり、活動していただけるようなコミュニティ・プラザというものをつくる。そして、最初にお話をした支所というものと、このコミュニティ・プラザが合体するのが今回の1つの特徴でございます。

そして、16ページは財政の問題でございまして、財源、税源の涵養は当然でございますが、国からの税源の移譲等も求めながら、自主財源比率をいかに上げていくかということが極めて重要だということでございますし、もう一方では、特例措置の期間に余りに重きを置きますと、特例後、財政運営が極めて厳しくなるという視点を持ちまして、基本的には計画的に歳出の削減を図っていく。そして、合併特例債の活用も含めまして、新たな事業を検討することも重要でございますが、既に市民の方々とお約束をしたり決定したりしている事業をまず実施していくという視点も、今の状況の中では重要であるということでございます。

それから、4つ目でございますが、市民に開かれた、効率的、機動的な行財政運営。これは今まで申し上げてきたことの取りまとめにもなるわけでございますけれども、合併効果が最大限発揮できるような視点は持ちつつ、広域の、極めて広いという先ほどご発言もございましたけれども、そのような中で行財政運営をいかにしていくか。1つとしては、コミュニティの環境という意味では、ITの通信情報基盤というのは極めて重要でございます。そういうものも押さえた中で、市民の皆様方のご協力も得ながら、効率的、機動的に行財政運営を図っていくということでございますし、いろいろな団体に公的業務を移管するという視点も持ち合わせたいというふうに考えております。

それから、それらの集大成といたしまして、これらのまちづくりの基本的な考え方を自治基本条例

の形で取りまとめていくという考えも持っております。この自治基本条例につきましては、既にお持ちの町村もございますが、より多くの住民、市民の皆さんの意見や思いが反映できますよう、十分な時間をとって検討を進めていくということがよいのではないかとこのふうな書き方にはなっております。この辺は自治基本条例のとらえ方も含めて、今後のご議論が必要な部分であろうというふうには思っております。

最終ページをご覧くださいと思います。この行財政運営の中で、極めて重要な言葉として、これまで使われてまいりました都市内分権という言葉がございます。この都市内分権という言葉が、どのような意味を持ち、今後どういう機能で整理をしていくのか極めて重要ではございますが、一方では、総務省で、地方制度調査会も含めていろいろな検討がなされておりますが、現行の自治法上等で規定をされている仕組みで想定いたしますと、以下のような整理ができますし、今できること、ということについて踏まえながら進むことも必要だということで、ペーパーで整理をさせていただきました。

地域審議会につきましては、合併前の市町村の協議によりまして、期間を定めて、合併前の市町村の区域を単位として、必要な地域に審議会を設置することができるというふうに書かれておりまして、その役割としては、市長の諮問に応じた意見、また、必要に応じた意見ということに役割が限定をされております。この限定された地域審議会というものを、いかにしてこの法律の解釈を超えた設定をしていけるのかというのが1つのポイントでございます。

2つ目は支所の考え方でございます。これは、根拠法令は地方自治法でございます。条例で必要な地に市長が支所を設けることができると規定されてございまして、市長の権限に属する事務の全般にわたって地域的に分掌する総合出先機関。分かりやすく申し上げることは、なかなかこの言葉は難しいんですが、具体的にどの事務を任せるということは規定されておられません。例えば、県の本庁と出先、地方事務所の関係もそれぞれの県の実情で違ってまいります。予算の審議、予算の要求権が地方事務所に与えられている県もございすれば、それぞれの主管課を通して要求をされているような事務所もございまして、いろいろなケースがございまして、その役割の規定は法律の範囲内ということでございます。

そして、今の法律の仕組みを前提といたしますと、都市内分権の具体的な1つのパターンとして、例えば、これを分権というかどうかということのご議論あるでしょうけども、1つの例を2つ書いてございます。

例えば、除雪につきましては、市長、すなわち本庁は、新市全体の除雪計画の策定をいたします。1つの都市内分権の機能であります地域審議会は、それぞれの地域の、旧町村の除雪の在り方について提言や要望をいたします。そして、支所につきましては、業者への具体的な業務委託でありますとか、実際の除雪の出動命令という整理がつくのかなということでございます。

それから、例えばまちづくりということを取り上げますと、市長は、本庁は、新市全体の総合的な計画を策定する。そして、機能の1つである地域審議会につきましては、それぞれの地域のまちづくり計画を提言していく。これは、地域を代表するのは地域審議会だけではございませんけれども、1つの機能としてこのようなことは想定されます。そして支所が具体的にどうするか。地域の計画に基づく事業執行というのも想定されますし、地域住民の皆さんによりますまちづくりを支援していくということも想定されるということで、今の段階ではこのような具体的な整理をつけております。

いずれにいたしましても、今、冒頭申し上げましたとおり、現行の法律の枠の中で、私どもが都市内分権型の合併を目指していくということを規定いたします以上、法律をしっかりと見つめながら、やりたいことを整理し、できることを1つ1つ積み重ねていくということになるかと思っておりますが、論点としては、今日このようなお示しをさせていただいております。

なお、田村委員の方から、この10年間でいくぐらい使えるのか示した中で議論した方がよろしいのではないかとこのご議論がございましたけれども、今、財政のシミュレーションを前回の10の時に起こし、14のときにもやりましたけれども、相当、経済状態が変わっておりまして、この辺は、

今、再度、見積りをさせていただいているところでございます。ただ、合併特例債につきましては、14市町村の場合ですと、おおむね600億円、10年間で600億円の起債が認められるということの、事実の数字はそういうところでございます。これは、今後、10市町村、14市町村の、例えば総合計画で直近10年間予定されている事業をお金をはじけば、例えばもう1つの財政シミュレーションと合わせれば、どの程度の数字になるかということではできるわけでございますが、必要に応じてはそのような作業も出てくるのかなというふうには認識はしております。

以上でございます。

木浦正幸会長 はい。これは、次回のグループ協議に諮らせていただきたいということでございましたが、今のグループ協議に非常に関係があるので先に説明させていただいたわけでございます。それでは、グループ協議に入らせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

野澤朗事務局次長 それでは、1班の方、向かって左手、一番前の方がお席でございます。その後ろが2班でございます。3班がその席でございます。4班、正面向かいまして右手奥がお席でございます。5班、その次でございます。6班、向かって右側、一番出口側でございます。恐縮でございますが、そのようによくお願いをいたします。時間は、今、相談をいたしましてご連絡させていただきます。申し訳ございません。

15分、5時15分ということをお願いをいたします。市町村長の皆様方はご案内を申し上げます。1階のミーティングルームをお願いをいたします。

グループ協議

木浦正幸会長 それぞれのグループ協議、協議終了したかと思っておりますけれども、先ほど出ていた意見の中で、それぞれのグループがどんな話がされたのかという、ほかのグループのいろんな意見にも関心があるということでございましたので、それぞれ、発表される方におかれましては、集約していただいて結構ですけれども、またその中で出た意見もお示しいただいて、事務局の方でそれをしっかりまとめさせていただく中で、その蓄積、積み重ねを繰り返してまいりたいというふうに思っておりますし、そういう意味で、発表される方については、よろしくお願いをしたいと思いますけれども、それでは、各班から順番にお願いさせていただきたいと思っておりますけれども、第1班の代表の方、よろしくお願い申し上げます。

吉澤昭紀委員 1班の担当、板倉の吉澤でございます。

最初に、分野別基本方針の施策の体系ということで、新ランドデザイン、このことにつきましては、特に保健、福祉、それから検診の助成は、それぞれの町村によって違っておる状態でございますが、この辺を、一律にするにしても、今の各町村の助成制度を最大限に活用してお願いしたいというようなお話がございました。それから、環境のことにつきまして、文言の表現が、都市と農村漁村が一体となつてというような表現になっておりますが、それをやっぱり、それぞれの、農村漁村が一体ということではなくて、それぞれが特性をいかすというようなことの文面はいかがかと、このようなことが、発言がございました。産業の振興につきましては、工業団地、住宅団地、それらをそれぞれの町村が手掛けておるわけでございますが、有効にそのことを活用いただきたいということでございます。また、自治組織につきましては、支所との関連、それから、東頸城、頸南、広域行政組合のそれぞれの負担を今度は上越市が肩代わりするというような形になろうかと思っておりますが、そこら辺りをとくとご検討いただきたいというような話がございました。大筋といたしましては、この将来構想、ランドデザインはこれでいいのではないかというような結論でございました。

次に、重要プロジェクトのことでございますが、それぞれの項目につきまして意見があったわけでございますが、個別の事業につきましては、各町村がそれぞれ独自の施策をもって今までやってきたわけでございますが、それらを最大限にそれをいかして、そして新しい市としても考えていただきたいと、こういうことでございました。次に、この中で特に農業に力点を置いてあったわけございま

すが、このたび、海岸を含めて4市町村が今の広域合併の仲間になったということから、漁業の文言もこの中に入れておきたいと、入れていただきたいということでございます。最後に、それぞれの町道、市道、村道、そういうものが、採択基準が町村によってそれぞれまちまちになっておりますが、そこら辺りも、幅員とかいろんな条件もございまして、今のこの町村の取り扱っている市道、町村道を最大限に活用していただきたいというようなご意見もございました。大筋においては、重要プロジェクトのこのことにつきましても、一応、それぞれの分析したものはまた後で検討いただくとしても、大筋において了解できるのではないかというような結論でございました。

以上でございます。

木浦正幸会長 はい、ありがとうございます。続きまして、第2班の代表の方、よろしく願いいたします。

田村恒夫委員 第2班の田村です。

第2班でいろいろ論議をしてきたんですが、基本的には、この限られた時間の中では、それぞれ、結論といいますか、そこまではいかなかったということですが、1つは、特に、追加、重要プロジェクトで追加された2項目。コミュニティのことについては、もっときちんと方向性の中に入れるべきである。ここに5項目ありますよね、ここに、方向性の中にきちんと入れるべきであるということが第1点です。それから、コミュニティということではなくて、もっとコミュニティが地域内分権にきちんと発展できる、そういう中身でなければ、基本的なことができないのではないかと。特に14の市町村が一緒になるということは、そういうことを含んでいると、それぞれの地域における分権、これをきちっと確保すると、確立するということが大切ではないかということと言われております。それから、住民自治基本条例。これも基本条例をつくるということにはなっているんですが、具体的にどういう基本条例なのかということまで掘り下げていかないと論議にならないのではないかとということですね。それから、地域コミュニティも含めてそうなんですが、全体的には財政的な確立ということがもっと具体的でないといけないのではないかとということですね。それから、産業の振興ということの中で、方向性の中で、産業の振興ということがありまして、基本方針の中で、例えば、豊かな食と自然をいかした産業の育つまちづくりということであるんだけど、産業ではなくて、これはもう農業なら農業と、もっとはっきりした方がいいんじゃないかと。それから、競争力のある産業ということになれば、商工業を含めた、競争力のあるそういう産業と、そういう形、具体的なことをここに表した方がいいのではないかとご意見があります。それから、地域内審議会、これは地方分権、地域内分権と一緒にいるんですが、地域内分権は、確かに10年間という1つの特例の措置にはなっているんですけども、それを、とどまらないこととということであらうけれども、これは、とどまらないというのは、ただ単に地域審議会そのものの中身なのか、それとも国なりを含めた動きの中でどういうふうにそれを受け止めていくのかということが見えてこないのではないかとというような内容です。

したがって、第2班の方では、具体的なことよりも基本的なことで論議を進めたということですし、また、具体的なことになりますと、また時間的な制約があるということですので、一応そこまでの論議です。以上です。

木浦正幸会長 はい、ありがとうございます。続きまして3班の代表の方、よろしく願いいたします。

石田昇委員 3班の浦川原の石田です。

私どものところでは、それぞれ具体的に議論したわけではなく、全体的に関係のあるという形の中で意見を出し合いました。その中で、おおむね結論から言いますと、妥当だというまとめに至りましたが、私どものところでは、最終結論は出さずに、皆様の意見を取りまとめるという形で、皆様からは実質的には確認はいただいております。その中の意見を、出た意見を述べさせていただきます。

地域コミュニティの育成は、新市にとっては最も大きな要素であります。施策の方向性として、第1番に、1つの柱にしてほしいと、まちづくりの基本であるからと、財源を含め一番重要なことでは

ないかという、この5つの上にもっていくべきではないかという意見がありました。それから、今一步、地域コミュニティ育成は、住民の1番の必要、関心なことであるから、インパクトを出してほしい、施策の方向性のトップにもってきていただきたいという意見。それから、中山間地の役割について、地域の核として位置付けてほしいと、広い面積が、中山間地、あるいは林野、農地が46パーセント以上占めている中で、中山間地の位置付けを今少し考えてほしいという意見がありました。それから、除雪の問題が住民にとっては1番の関心事であり、心配事でもあります。最低でも除雪の現状維持という、後退のしないようにという意見が多く出ており、その部分を特に入れてほしいという意見がありました。それから、おおむねこの案はよくまとまっているからそれでいいんじゃないかという意見。それから、環境の保全と活用の分野の中に、海岸の浸食がひどいところが、地域があるので、特に国土の保全という意味の観点からも海岸の保全という考えを入れてほしい。それから、災害に強いまちづくりという中に、危機管理、あるいは、拠点の医療機関がある中で、分散化という、非常事態を考慮するならば医療のサブ拠点を、という考えを入れてほしいというような意見が出ておりました。

取りまとめはしておりませんが、意見だけを述べさせていただきました。

木浦正幸会長 はい、ありがとうございます。続きまして4班の代表の方、よろしく願いいたします。

山本實委員 第4班の名立町の山本です。

私ら班では、当初、本題に入る前に、今までの事務局の出方、あるいは説明の仕方、それを多少時間を掛けて、本題に入る前に検討した中で、今少し、事務局で内容の濃いものにしてもらいたい。それには、前回、あるいは今回と、こういうふうに会議をしているんですけども、会議が終わった後の何も提示がないと。これは、いかに検討、討論、討議した中でも先が見えてこない。そんな中で事務局にお願いしたいということは、前回は終わった会議を、例えば前回の会議の後、今日も発表者があるわけですから、その発表者の内容を把握しているわけですから、何らかの方法で、チラシでもいいですから、今日の出席者に分かりやすく提示してもらえないかということが当初検討されましたので、本題とは別ですが事務局へお願いです。

それで、まず、私らの方の意見としては、これに対する意見は、コミュニティの形で住民生活に一番密着する支所の権限を早急に提示してもらいたいと、これが第1点です。その中で、その次に、プロジェクトについて、各町村の独自性を出し、取り組んできた事業を排除しないで大事にしてほしい。これは、あくまでも地元を優先にしてもらいたいと、こういう内容です。事前資料になかった中山間地、教育分野など新たな施策が出てきており、よく作り上げていると。次、前回の検討されたもの、細分化して記載されており、よくできている、読んでよく分かる、おおむねよいのではないかと、各町村の個別の地域資源、後退がどうなるか、地域づくりの財源がどうなるか不安である。これも早急に決めてもらいたい。以上です。

木浦正幸会長 はい、ありがとうございました。続きまして5班の代表の方、よろしく願いいたします。

宮腰英武委員 第5班の、板倉町、宮腰がご報告申し上げます。

最初の、新グランドデザインによりまして、まちづくりの基本構想でございますけれども、これに則り各分野ごとにバランスがよくとれていて、おおむね事務局案に賛成であると、こういうことでございます。中で、いろいろ質問ございましたり、ご意見ございました。最初に、産業の振興につきましてでございますが、生産活動が中心になっていないか、商業辺りをどういうふうに考えているのかというご意見がございましたが、これは、そこにありますように、競争力のある産業の育つまちづくりということで、中小企業の振興に、これも活性化を図るんだというようなお答えがありました。教育・文化の充実につきまして、地域資源をいかした人づくりということでございますが、上越教育大学との連携はもちろんであるけれども、新市には多くの高等学校が存在いたします。それぞれの特性をいかした、そういった連携も大事ではないかと、こういう意見もございました。それから、重要ブ

プロジェクトでございますけれども、これにつきましては、大体、市町村の総合計画などが十分いかされておられ、新しい都市像に向かって一つの方向性が示されているので、おおむね賛成である、こういうご意見でございました。

なお、先ほどもございましたけれども、各グループの討議の結果が、今後どのようにいかされているかと、その辺が余り明確でないということで、今日討議されたことが今後どのように、次回で、このようになったというようなご報告をいただきたいと、こういうことでございます。

以上でございます。

木浦正幸会長 はい、ありがとうございました。そして、最後に6班の代表の方、よろしくお願いたします。

江口理恵子委員 6班の牧村の江口と申します。よろしくお願いたします。

私たちの班では、まず前半に、グループ討議のこの意見が本当に最後まで詰められていない、私たちの話したことが一体どのようにいかされているのかと、そういうことへの疑問や不満が沢山出まして、その次に、先ほどから話題になっています、このチラシの意見も出ました。評価する意見もあって、いつも行政から結果を知らされるだけではなく、こういう過程が知りたかった、そういう意見もありました。ただ、事務局側の意見も分かるが、市民やほかの一般の方からの声がほしいんだったら、何月何日までに意見を、というような、もっと具体的なことが示されていた方がよかったのではないかとということも意見がありました。

それでは本題に戻りますが、ページを追って意見を言っていきます。まず、8ページの環境の保全と活用について、(1)の2では、水資源の確保と災害防止は切り離した方がよいのではないかという意見が出ました。また、(4)の3で、事前資料では風力がなかったのだが、風力が今度は付け加えられていたので大変よかったという意見もありました。次に、9ページの健康と福祉の点ですが、高齢者、幼児、障害者が厚く、青年層も重要なんではないかという意見がありました。また、学童保育についても入れてほしいという意見がありました。次に、10ページ、産業の振興です。中山間地域に住む住民は合併により切り離される不安が大きく、この項目を加えていただき大変よかった、また、環境保全の重要性、地産地消を、前面に、つまり基本方針にしてはどうかという意見がありました。また、ここで、「地区」と「地域」という言葉の整理が今ここで必要なのではないかという意見もありました。次に、11ページで、教育・文化の充実ですが、(2)の1のところでは心身障害児の受入れ体制について書き加えたほうがよいのではないかという意見がありました。また、(2)の1では、そのほかに情操教育についても盛り込んでほしいという意見が出ました。(3)では、生涯学習活動という言葉をもってきた方がいいのではないかという意見もありました。

最後に、13ページの重要プロジェクトの点ですが、一番最後のところで、地域コミュニティの育成項目が入っていてよかったと評価する意見がありました。そのほかに、男女共同参画についてどこかに入れてほしい、そういう意見もありました。

以上です。6班としては全般的におおむね了承ということです。終わります。

木浦正幸会長 はい、ありがとうございました。今ほどの意見、報告、1班から6班まであったわけでございますけれども、このことについて、何かご意見などがありましたらお願いたしたいと思っておりますけれども、先へ進ませていただいてよろしゅうございますか。

それでは、取りまとめということでございますが、本日様々なご意見をいただきましたので、事務局で預らせていただいて、ご提案いただいた部分の訂正も含めまして、次回改めてご提案をさせていただきますというふうに考えているところでございますので、そういう形でまとめさせていただきますよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

木浦正幸会長 はい。そして、それぞれグループ協議の中身もどういかにされているのか、あるいは、その中身もしっかりと早く示してほしいということでございましたので、このことについても対応させていただきたいというふうに思っているところでございます。

そして、次の(2)の新市における行財政運営指針については、先ほどご説明させていただきましたし、この次に準備会でグループ協議をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

なお、議論を深めるために、各市町村で、是非とも、説明を聞く会とか、意見を交わす会とかを設けていただいて、更に活発な議論が進むような会を考えていただければ幸いですので、よろしくまた各市町村の中でお願いをしたいというふうに思っております。



5 その他

木浦正幸会長 それでは、5番のその他という項に入らせていただきたいと思いますけれども、事務局の方からよろしく。

野澤朗事務局次長 事務局でございます。本日は、事務局の運営に関しまして、様々なご意見もいただきました。私ども、また今後、今日いただきました意見をもとに、より皆様方に理解をしていただけるようなこと、また、ご指導もいただいた内容も深く心に刻みながら仕事をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、次の発表の前に私ども事務局からご提案でございますが、準備会は当初4回ということでお願いをしてまいりました。しかしながら、本日のご議論の状況等々、私どもの整理も含めまして、できますことございましたら、もう1回準備会の方を追加させていただければ有り難いなということで、これは事務局からの提案ということで、皆様にもまずはお諮りをいたしまして、その上で次回の話をさせていただければと思っております。以上でございます。

木浦正幸会長 はい、事務局から、今日の議論、それから皆様方のいろいろなご意見を参考に、最初、冒頭は4回ということでございましたけれども、もう1回、回数を増やして十分な議論を進めるべきではないかということで提案がございましたけれども、それについて取りまとめさせていただきたいと思っておりますけれども、何かご意見、ご質問等、回数ということでございますけれども、ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

木浦正幸会長 はい、異議なしという声でございますが、それでもう1回準備させていただくということでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

木浦正幸会長 はい。事務局引き続き説明願います。

野澤朗事務局次長 ありがとうございます。それでは、私ども、次回、第4回につきましては、5月の15日で、現在、日程調整をさせていただいております。5月15日の午前中で、今、調整中でございます。いずれにいたしましても、会場が限られております点もございまして、早急に決定をいたしまして、またご連絡をさせていただきたいと思う点が1点でございます。

それからもう1点につきましては、今ほど会長も含めて皆様方からお認めをいただきました1回の追加を是非貴重な機会とさせていただくために、次回、その次の回開催の議論の内容を整理しまして、今、会長の方からも、本日のグループ協議も含めて会の成果を早急に皆様のお手元というご指示もございました。それらも含めまして手続をとらせていただきたいと思いますというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

それからもう1点でございます。今、ちょうど6班の方からもお話ございました。私ども自体、今、合併の中で、言葉として、地域、地区、コミュニティ、旧町村、様々な言葉がいろんな場面で使い分けをお互いに自由にさせていただいてしまっている点がございまして、この辺は、回りのいろいろな素案の提案の際に、できれば概念的なことも取りまとめましてお話をすると、より一層ご理解が深まるかなというふうにも思っております。

そんなことも含めまして、本日いただきました数々のご指摘を踏まえて、次回、今一度ご提案させていただく内容につきまして、早急に皆様方のお手元にも資料を配らせていただきたいと思います。

いずれにいたしましても、今日いただきましたご意見、また、ご指導、謹んでお受けする中で務め

させていただきますので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

木浦正幸会長 はい。その他の項で皆様方の方から何かございましたらお願いいたしたいと思えますけど。はい、どうぞ。

富所博委員 木浦市長の方から、各町村において、それぞれの地域で意見を聞く機会を設けていただきたいというお話を聞きましたけれども、柿崎は、全部、既に終わっております。それで質問なんですけど、町村の方でまだ終わっていない所があるのならば、市長の方で気合いをかけて町村長に早くまとめていただくように、この場所で言うのは、ちょっと私不服でございますので、その点よろしくお願いいたします。それから、うちの楡井町長は、私どもの方ではいろんな場面で説明をしております。

それから、柿崎で8名のメンバーが今日出席をさせていただいております。私も町長から任命を受けて、快く受けましたわけですが、受けてみたら、心と体も全部全力投球しなければ大変だということで、一生懸命勉強しておりますけれども、今日皆さんの意見を聞くと、私以上に勉強しておられる方が沢山おられるものですから、先ほど野澤事務局次長の方からお話ございましたけれども、しつこいくらいに資料の提供も必要かもわかりませんが、余り多く資料を出されると、頭の方が、回転がちょっと鈍りますので、要の部分だけ資料提供していただければ大変有り難いと、こんなことも併せて要望させていただきます。よろしくお願いいたします。

木浦正幸会長 はい、分かりました。ありがとうございました。そのほか、よろしゅうございますでしょうか。はい。それでは、大変長時間にわたりまして準備会を進めさせていただきましたけれども、これで第3回の準備会を閉会とさせていただきます。ご協力大変ありがとうございました。

午後6時0分 閉会